

平生町告示第28号

平成19年第6回平生町議会臨時会を、次のとおり招集する。

平成19年10月26日

平生町長 山田 健一

- 1 期 日 平成19年10月29日
- 2 場 所 平生町議会議事堂
- 3 付議事項

(1) 工事請負契約の締結について(変更)

平成19年度公共下水道管渠布設工事第1工区

応招した議員

河藤 泰明君	大井 哲也君
岩本ひろ子さん	淵上 正博君
細田留美子さん	柳井 靖雄君
河内山宏充君	吉國 茂君
福田 洋明君	平岡 正一君
藤村 政嗣君	田中 稔君

応招しなかった議員

平成19年 第6回(臨時)平生町議会会議録(第1日)

平成19年10月29日(月曜日)

議事日程(第1号)

平成19年10月29日 午前9時00分開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 会期の決定
日程第3 諸般の報告
日程第4 議案第1号 工事請負契約の締結について(変更)
平成19年度公共下水道管渠布設工事第1工区

本日の会議に付した事件

- 日程第2 会期の決定(1日)
日程第4 議案第1号 工事請負契約の締結について(変更)
平成19年度公共下水道管渠布設工事第1工区

出席議員(12名)

- | | |
|------------|------------|
| 1番 河藤 泰明君 | 2番 大井 哲也君 |
| 3番 岩本ひろ子さん | 5番 湊上 正博君 |
| 6番 細田留美子さん | 7番 柳井 靖雄君 |
| 8番 河内山宏充君 | 9番 吉國 茂君 |
| 10番 福田 洋明君 | 11番 平岡 正一君 |
| 12番 藤村 政嗣君 | 13番 田中 稔君 |

欠席議員(なし)

欠 員(なし)

事務局出席職員職氏名

- 局長 角田 光弘君 書記 吉岡 文博君

説明のため出席した者の職氏名

町長 山田 健一君 副町長 佐竹 秀道君
教育長 合頭 興亞君 総務課長..... 高木 哲夫君
建設課長 安村 和之君

午前9時00分開会・開議

議長（田中 稔君） ただいまの出席議員は12名であります。定足数に達しておりますので、これより、平成19年第6回平生町議会臨時会を開会いたします。

直ちに、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布したとおりであります。

・ ・

日程第1．会議録署名議員の指名

議長（田中 稔君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第109条の規定により、議長において、岩本ひろ子議員、淵上正博議員を指名いたします。

・ ・

日程第2．会期の決定

議長（田中 稔君） 日程第2、会期の決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は、本日の1日間といたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（田中 稔君） 御異議なしと認めます。よって、会期は1日間と決しました。

・ ・

日程第3．諸般の報告

議長（田中 稔君） 日程第3、諸般の報告をいたします。

諸般の報告につきましては、地方自治法第121条の規定による本臨時会における議案等の説明のため出席を求めた者及び委任を受けた者の職氏名の報告は、お手元に配布のとおりであります。

これをもって、諸般の報告を終わります。

ここで、暫時休憩いたします。委員会室で全員協議会を行います。全員協議会が終了次第、再開いたします。議案を持って委員会室へ移動をお願いします。

午前9時01分休憩

.....
午前9時25分再開

議長（田中 稔君） 再開いたします。

日程第4 . 議案第1号

議長（田中 稔君） 日程第4、議案第1号平成19年度公共下水道管渠布設工事第1工区の工事請負契約の締結について（変更）の件を議題といたします。

提出者から、提案理由の説明を求めます。山田町長。

町長（山田 健一君） 議員の皆さん、おはようございます。

今年の夏は、全国各地で記録的な猛暑が続き、9月に入っても連日のように夏日が記録されるなど、いつまでも暑さが続くものだと感じておりましたが、10月を迎え、ようやく朝晩が過ごしやすくなりまして、秋の気配が漂ってまいりました。

これから秋も深まってまいりますが、運動会や各種のスポーツ行事はほぼ終わるとともに、これからも引き続いて文化、芸術的行事や各地域におけるイベントなどが開催をされまして、地域の皆さんの手作りによる秋の風物詩も各所で見られるところであります。

そのような本日、平成19年第6回平生町議会臨時会を開催いたしましたところ、議員各位におかれましては、お忙しい中にもかかわらず、全員の御出席を賜りまして、誠にありがとうございました。

それでは、本日御提案いたしました議案第1号平成19年度公共下水道管渠布設工事第1工区の工事請負契約の変更について御説明申し上げます。

本工事請負契約の変更につきましては、平成19年6月25日に御議決をいただき、翌日26日に締結しました平成19年度公共下水道管渠布設工事第1工区の工事請負契約における工事方法の変更に伴うものであります。

変更の主な内容といたしましては、推進工法の種類の変更によるものであります。当初は、詳細設計時の地質調査の結果に基づき、普通土に用いられる「低耐荷力・圧入方式」により施工を行っていましたが、国道を横断しております堀川付近において多数の玉石が確認され、当初の工法による施工では、本管の挿入が不可能となりました。

そのため、県都市計画課及び国土交通省と協議を行った結果、本管を土の中に圧入していく工法から、玉石を含む土質でも布設できるよう、さや管を回転させて掘削した後に本管を挿入する「鋼製さや管・ボーリング方式」に工法を変更して施工することにいたしましたものであり、これによりまして当工事施工箇所におきましても、工程どおりの工事を実施することが可能となります。以上の工法変更により契約金額が変更となるものであります。

工事予定価格が5,000万円を超える工事の変更契約となりますので、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定によりまして、議会の御議決をお願いするものであります。

なお、工事の図面を議案に添付いたしておりますので、御審議の際、御参考に供していただきたいと存じます。

以上をもちまして、本日御提案申し上げました議案の説明を終わらせていただきます。なお、説明不足の点もあろうかと思っておりますので、皆様方の御質問によりまして、私並びに説明出席者によりお答えをいたしますので、どうぞよろしく御審議をいただき、御議決を賜りますよう、お願いを申し上げます。

議長（田中 稔君） これをもって、提案理由の説明を終わります。

これより、提出議案に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（田中 稔君） 質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終了いたします。

これより、討論に入ります。まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（田中 稔君） 反対討論なしと認めます。

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（田中 稔君） 賛成討論なしと認めます。

これをもって、討論を終了いたします。

これより、採決に入ります。議案第1号平成19年度公共下水道管渠布設工事第1工区の工事請負契約の締結について（変更）の件を、起立により採決いたします。

本案は、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（田中 稔君） 起立全員であります。

よって、議案第1号の件は、原案のとおり可決されました。

議長（田中 稔君） 以上をもって、本臨時会に付議されました案件の審議は終了いたしました。

これにて、平成19年第6回平生町議会臨時会を閉会いたします。

午前9時31分閉会